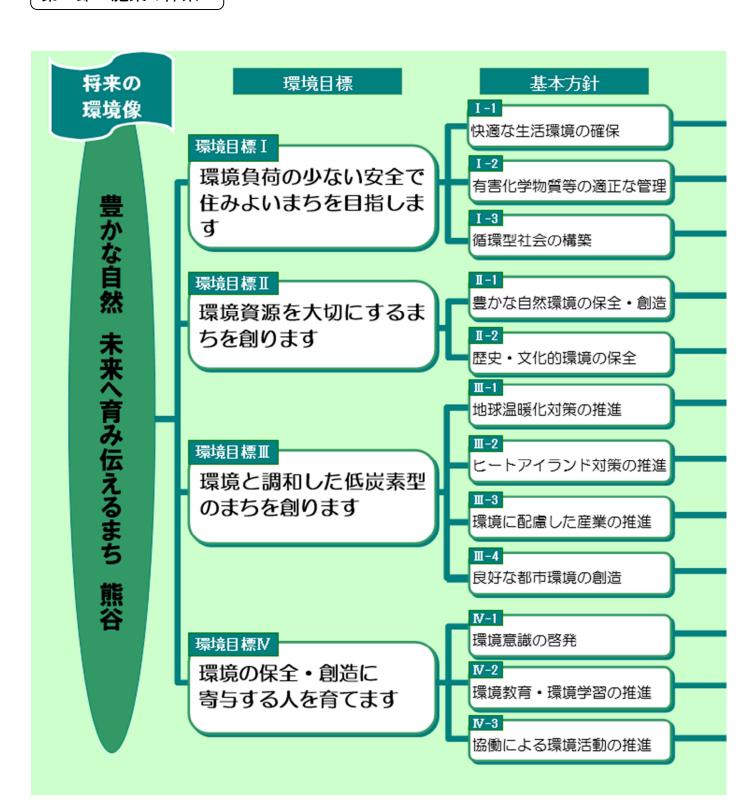
第3章 総合的推進

第1節 施策の体系



第2次熊谷市環境基本計画では、望ましい環境像の考え方を踏まえ、将来の環境像を掲げており、これを実現するために、身近な環境から地球規模に至るまでの様々な環境問題を考慮し、4つの項目を環境目標としました。

基本施策 ①公害の防止 ②大気汚染対策 ③水質汚濁対策 ④土壌汚染対策 ⑤騒音・振動対策 ⑥悪臭対策 ①ダイオキシン類対策 ②アスベスト対策 ③有害化学物質等の排出の抑制 ④放射性物質対策 ①廃棄物の発生の抑制、再利用の促進 ②不法投棄対策の推進 ①水循環の確保 ②里山・樹林地の保全 ③動植物の保護及び生育環境の保全 ④自然環境のネットワークづくり ①文化財の保護及び市史の編さん ②伝統文化の保護・伝承 ①省エネルギー活動の促進 ②再生可能エネルギー等の導入推進 ①人工排熱の低減 ②建築物・地表面等の高温化抑制 ③「ヒートアイランド対策推進都市」としての啓発 ①地域資源を活用した取組の支援 ②産学官の連携推進 ①環境配慮型の都市を保全・形成する取組の推進 ②緑地の整備 ③緑と親しむ場の創出 ①環境美化の推進 ②環境情報の発信 ③環境に配慮した行動の普及啓発 ①環境教育の推進 ②環境学習の推進 ①環境活動団体や地域での環境活動の支援 ②環境活動のパートナーシップの育成